

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年3月15日

【四半期会計期間】 第17期第1四半期(自 平成29年11月1日 至 平成30年1月31日)

【会社名】 株式会社ジェネレーションパス

【英訳名】 GENERATION PASS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岡本 洋明

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿六丁目12番1号

【電話番号】 03-3343-3544

【事務連絡者氏名】 取締役 鈴木 智也

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿六丁目12番1号

【電話番号】 03-3343-3544

【事務連絡者氏名】 取締役 鈴木 智也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第1四半期 連結累計期間	第17期 第1四半期 連結累計期間	第16期
会計期間	自 平成28年11月1日 至 平成29年1月31日	自 平成29年11月1日 至 平成30年1月31日	自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日
売上高 (千円)	2,027,680	2,357,886	7,632,912
経常利益 (千円)	48,314	24,959	42,549
親会社株主に帰属する四半期 純利益または 親会社株主に帰属する当期純損 失 () (千円)	32,824	11,438	5,430
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	32,333	12,003	4,343
純資産額 (千円)	1,582,181	1,557,208	1,579,160
総資産額 (千円)	2,333,898	2,770,057	2,650,569
1株当たり四半期 純利益金額または 1株当たり当期 純利益金額 () (円)	3.98	1.40	0.66
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	3.97	1.39	-
自己資本比率 (%)	67.8	55.0	58.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第16期については潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益、雇用情勢及び所得環境の改善が続く中、緩やかな回復傾向が続いております。個人消費につきましては、消費者マインドの持ち直しとともに、緩やかに回復基調で推移しております。一方で、海外経済の不確実性及び北朝鮮情勢といった政治的緊張に対する警戒感の高まり等により、依然として先行きは不透明な状況で推移しております。

当社グループが関連する小売業界におきましては、消費者の消費トレンドが依然として強い節約志向にあり、多様化する消費者ニーズに応えるべく競合他社の出店攻勢や仕入原価・宅配料金の値上げ等、経営環境は依然として厳しい状況となっております。一方、当社グループが属するEC市場におきましては、宅配料金の値上げや宅配総量の規制等の不安もある中、国内・海外ともに個人消費者の購買状況は引き続き上昇傾向にあります。

このような状況の中、当社グループの主力事業であります「ECマーケティング事業」につきましては、継続的なビッグデータの収集とその分析を進め、マーケットニーズに沿った事業展開を推し進めてまいりました。EC店舗におきまして、平成30年1月31日時点における出店店舗数は連結合計で65店舗となりました。国内EC事業に関しましては、当社独自の戦略であるEC Platform Optimization（以下「EPO」といいます。）の推進・強化、新規仕入先の獲得に向けた営業体制の強化、各種集客と売上拡大施策を展開する等、引き続き増収傾向を維持しております。

商品企画関連事業につきましては、前連結会計年度に引き続き、新規の商材開発への投資及び得意先の新規開拓を加速させてまいりました。当第1四半期連結累計期間におきましては、新規の商材の売上が好調に推移し、また、新規の得意先への売上が計上されたことにより、売上高及び利益ともに順調に推移いたしました。

アクトグループ事業につきましては、子会社であるアクトインテリア株式会社、及び、孫会社であるヤマセイ株式会社、株式会社YARN HOMEが行っており、寝具・インテリア製品の企画・製造・販売をする事業であります。具体的には、ダニアレルギー対策用の寝具を中心に、販売する商品は全て自社開発し、ブランディングしながら大手小売業や自社での販売を行っております。当第1四半期連結累計期間におきましては、国内の売上状況は堅調に推移しているものの、一部の案件で取引開始時期に遅れが発生する等の影響により、想定していた売上高には至りませんでした。

新規事業につきましては、平成29年12月よりECマーケティング事業で集積したビッグデータを活用したメディア関連・情報発信事業であるメディア事業を開始いたしました。当該事業では、各商品ジャンルにおけるデータ分析の結果を活用して、購買行動に直結する有効性の高い情報を提供するメディアサイトを構築いたします。また、構築されるメディアサイトは、単一ジャンルにとどまることなく展開が可能となります。今回は、メディア事業の第一弾のサービスとして、インテリア・雑貨を紹介するWEBメディア「イエコレクション」(<https://iecolle.com>)を立ち上げました。

また、円安基調から急激な円高に転じていることにより、保有外貨建資産等におきまして為替差損12百万円が発生しております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は2,357百万円（前年同期比16.3%増）、営業利益は30百万円（同4.5%減）、経常利益は24百万円（同48.3%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は11百万円（同65.2%減）となりました。

セグメントの業績については、以下のとおりであります。

なお、平成29年9月22日付にて、アクトインテリア株式会社を連結子会社化したことにより、前第4四半期連結会計期間から、「アクトグループ事業」を新たに報告セグメントに追加しております。

ECマーケティング事業

ECマーケティング事業につきましては、前連結会計年度から引き続き、継続的に収集されるビッグデータの分析に基づき各種マーケティング施策を実施し、売上拡大に向けて積極的に取り組んでまいりました。各モールにおける取扱商品については、営業体制を強化し、新規取引先との契約件数を増加させることで商品取扱数の増加を図りました。また、他社のECに関するサポート事業及を積極的に受注するなど、引き続き好調に推移しております。

システム面では、前連結会計年度から引き続き、当社が独自に開発したオペレーションシステム（GPMS：Generation Pass Management System）及びEP0を推進するためのビッグデータの収集及びその分析を行うシステム（MIS：Marketing Information System）の改善・実装を推し進める等、売上拡大及び利益改善に向けた基盤整備及び改修のための投資を進めてまいりました。

物流の面では、前連結会計年度から引き続き、配送会社の人員不足に起因する配送遅延の発生、及び、配送単価の上昇による影響で、売上高の伸びが抑えられるという状況が続いております。

海外におけるECマーケティング事業につきましては、今後も拡大する越境EC事業は株主であるCPグループの協力のもと、積極的に継続していく方針に変更はありません。

以上の結果、売上高は1,866百万円（前年同期比9.0%増）、セグメント利益は48百万円（同0.4%減）となりました。

商品企画関連事業

商品企画関連事業につきましては、当第1四半期連結累計期間で前連結会計年度からの売上計上時期のずれの解消が図られたことにより、結果として売上高及び利益は好調に推移しました。また、ベトナム、カンボジア及びマレーシア工場における生産が順調な稼働状況にあり、新規取引先からの受注を獲得したことから、家具や雑貨等の輸入に関する売上高及び利益が好調に推移しました。

以上の結果、売上高は365百万円（前年同期比17.3%増）、セグメント利益は38百万円（同1.5%増）となりました。

アクトグループ事業

アクトグループ事業につきましては、国内の売上状況は堅調に推移しているものの、一部の案件で取引開始時期に遅れが発生する等の影響により、想定していた売上高には至りませんでした。

以上の結果、売上高は104百万円、セグメント利益は3百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産の状況）

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、2,770百万円となり、前連結会計年度末に比べ119百万円の増加となりました。

流動資産は2,621百万円となり、前連結会計年度末に比べ121百万円の増加となりました。主な要因といたしましては、現金及び預金が95百万円減少し、売掛金が138百万円、商品及び製品が51百万円増加したことによるものであります。

固定資産は、148百万円となり、前連結会計年度末に比べ2百万円の減少となりました。

（負債の状況）

負債は、1,212百万円となり、前連結会計年度末に比べ141百万円の増加となりました。

流動負債は、1,121百万円となり、前連結会計年度末に比べ59百万円の増加となりました。主な要因といたしましては、短期借入金が増加したことによるものであります。

（純資産の状況）

純資産は、1,557百万円となり、前連結会計年度末に比べ21百万円の減少となりました。主な要因といたしましては、自己株式の増加による減少33百万円、及び親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金が11百万円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年3月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,248,440	8,248,440	東京証券取引所 マザーズ	完全議決権株式であり、 株主として権利内容に何 ら限定のない当社におけ る標準となる株式であり ます。また、単元株式数 は100株であります。
計	8,248,440	8,248,440		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年11月1日～ 平成30年1月31日	1,600	8,248,440	140	624,597	140	613,597

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,245,800	82,458	株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 640		
発行済株式総数	8,246,840		
総株主の議決権		82,458	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年10月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成30年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ジェネレーション パス	東京都新宿区西新宿六丁目 12番1号	400		400	0.0
計		400		400	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成29年11月1日から平成30年1月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成29年11月1日から平成30年1月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	954,041	858,870
売掛金	738,805	877,800
商品及び製品	767,296	818,413
繰延税金資産	3,338	2,418
その他	38,922	64,735
貸倒引当金	2,802	880
流動資産合計	2,499,602	2,621,358
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	36,539	21,398
機械装置及び運搬具	48,915	47,395
工具、器具及び備品	33,735	13,855
リース資産	11,328	11,328
減価償却累計額	56,113	16,989
有形固定資産合計	74,405	76,988
無形固定資産		
のれん	24,815	23,574
ソフトウェア	23,906	23,990
その他	509	499
無形固定資産合計	49,231	48,064
投資その他の資産		
投資有価証券	56	56
繰延税金資産	728	758
その他	26,545	22,830
投資その他の資産合計	27,330	23,645
固定資産合計	150,967	148,699
資産合計	2,650,569	2,770,057
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	492,967	435,555
短期借入金	240,000	346,668
リース債務	2,684	2,721
未払金	250,793	283,921
未払法人税等	20,626	14,977
賞与引当金	-	3,289
その他	54,971	33,991
流動負債合計	1,062,042	1,121,125
固定負債		
長期借入金	-	83,054
リース債務	5,196	4,493
資産除去債務	4,169	4,174
固定負債合計	9,366	91,722
負債合計	1,071,408	1,212,848

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年1月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	624,457	624,597
資本剰余金	613,457	613,634
利益剰余金	306,672	318,110
自己株式	169	33,205
株主資本合計	1,544,417	1,523,136
非支配株主持分	34,743	34,072
純資産合計	1,579,160	1,557,208
負債純資産合計	2,650,569	2,770,057

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年11月1日 至平成29年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年11月1日 至平成30年1月31日)
売上高	2,027,680	2,357,886
売上原価	1,452,695	1,674,689
売上総利益	574,985	683,197
販売費及び一般管理費	543,378	653,021
営業利益	31,607	30,175
営業外収益		
受取利息	0	16
為替差益	15,823	-
助成金収入	-	6,300
受取手数料	158	295
受取保険金	761	371
その他	98	1,053
営業外収益合計	16,841	8,037
営業外費用		
支払利息	134	770
為替差損	-	12,199
その他	-	283
営業外費用合計	134	13,254
経常利益	48,314	24,959
税金等調整前四半期純利益	48,314	24,959
法人税、住民税及び事業税	16,193	12,063
法人税等調整額	702	892
法人税等合計	15,490	12,955
四半期純利益	32,824	12,003
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	565
親会社株主に帰属する四半期純利益	32,824	11,438

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年11月1日 至平成29年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年11月1日 至平成30年1月31日)
四半期純利益	32,824	12,003
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	490	-
その他の包括利益合計	490	-
四半期包括利益	32,333	12,003
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	32,333	11,438
非支配株主に係る四半期包括利益	-	565

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年11月1日 至 平成29年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年11月1日 至 平成30年1月31日)
減価償却費	2,284千円	7,159千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成28年11月1日 至 平成29年1月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の
 末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成29年11月1日 至 平成30年1月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の
 末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成28年11月1日至平成29年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	ECマーケ ティン グ 事業	商品企画 関連事業	アクト グループ 事業	計				
売上高 外部顧客への 売上高	1,711,499	311,853	-	2,023,352	4,328	2,027,680	-	2,027,680
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	1,711,499	311,853	-	2,023,352	4,328	2,027,680	-	2,027,680
セグメント利益	49,035	38,394	-	87,429	1,900	89,330	57,723	31,607

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソフトウェアの受託開発、システム開発事業及び思い出事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 57,723千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 57,723千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成29年11月1日至平成30年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	ECマーケ ティン グ 事業	商品企画 関連事業	アクト グループ 事業	計				
売上高 外部顧客への 売上高	1,866,129	365,699	104,204	2,336,033	21,853	2,357,886	-	2,357,886
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	962	962	-	962	962	-
計	1,866,129	365,699	105,166	2,336,996	21,853	2,358,849	962	2,357,886
セグメント利益	48,836	38,982	3,270	91,089	3,828	94,918	64,742	30,175

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソフトウェアの受託開発、システム開発事業及び食品アレルギー検査・試薬の開発・販売事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 64,742千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 64,742千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

平成29年9月22日にアクトインテリア株式会社の株式を取得し、前連結会計年度末より同社及び同社の子会社を連結子会社としたため、前連結会計年度末より新たな報告セグメントとして「アクトグループ事業」を開示しております。

平成29年9月22日にITEA株式会社の株式を取得し、前連結会計年度末より同社を連結子会社としたため、前連結会計年度末より食品アレルギー検査・試薬の開発・販売事業を「その他」に含めて開示しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年11月1日 至平成29年1月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年11月1日 至平成30年1月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	3円98銭	1円40銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	32,824	11,438
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	32,824	11,438
普通株式の期中平均株式数(株)	8,246,248	8,190,235
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	3円97銭	1円39銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	23,393	20,671
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

新株予約権（業績連動型有償ストック・オプション）の発行

当社は、平成30年3月13日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社グループの役職員及び外部協力者に対し、下記のとおり株式会社ジェネレーションパス第2回新株予約権（以下、「本新株予約権」という。）を発行することを決議いたしました。

なお、本件は新株予約権を引き受ける者に対して公正価格にて有償で発行するものであり、特に有利な条件ではないことから、株主総会の承認を得ることなく実施いたします。

・新株予約権の募集の目的及び理由

中長期的な当社の企業価値の増大を目指すに当たって、より一層意欲及び士気を向上させ、業績拡大へのコミットメントをさらに高めることを目的として、当社の取締役、監査役、従業員、当社子会社の取締役、従業員及び外部協力者に対して、有償にて新株予約権を発行するものであります。本新株予約権は、あらかじめ定める業績目標の達成が行使条件とされており、その目標が達成されることは、当社の企業価値・株主価値の向上に資するものと認識しております。

・新株予約権の発行要項

1．新株予約権の数

2,000個

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式200,000株とし、下記3.(1)により本新株予約権に係る付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

2．新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権1個当たりの発行価額は1円とする。

当社は、本新株予約権の発行要項に定められた諸条件を考慮した本新株予約権の価格の算定を第三者算定機関である株式会社Stewart McLaren（住所：東京都港区東麻布一丁目15番6号）に依頼いたしました。当該算定機関は、価格算定に使用する算定手法の決定に当たって、境界条件から解析的に解を求めるブラック・ショールズ方程式や有限差分法を用いた格子モデルといった他の算定手法との比較及び検討を実施したうえで、発行要項に定められた本新株予約権の行使の条件（業績条件）を適切に算定結果に反映できる算定手法として、一般的な算定手法のうち汎用ブラック・ショールズ方程式を基礎とした数値計算手法を用いて本新株予約権の算定を実施いたしました。

汎用ブラック・ショールズ方程式を基礎とした数値計算手法は、新株予約権の原資産である株式の価格が汎用ブラック・ショールズ方程式で定義されている確率過程で変動すると仮定し、その確率過程に含まれる標準正規乱数を繰り返し発生させると同時に、将来の業績の確率分布を基に異なる標準正規乱数を繰り返し発生させ、本新株予約権の行使の条件である業績条件の達成確率を算出し、その結果を考慮した将来の株式の価格経路を任意の試行回数分得ることで、それぞれの経路上での本新株予約権権利行使から発生するペイオフの現在価値を求め、これらの平均値から理論的な価格を得る手法であります。

当該算定機関は、本新株予約権の発行に係る取締役会決議の前取引日の株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」という。）における当社普通株式の終値576円/株、株価変動率59.04%（年率）、配当利率0.00%（年率）、安全資産利子率 0.12%（年率）や本新株予約権の発行要項に定められた条件（行使価額1円/株、満期までの期間4.89年、行使の条件）に基づいて、一般的な価格算定モデルである汎用ブラック・ショールズ方程式を基礎とした数値計算手法を用いて、本新株予約権の算定を実施いたしました。

本新株予約権の発行価額の決定に当たっては、当該算定機関が算定に影響を及ぼす可能性のある事象を前提として考慮し、本新株予約権の価格の算定を一般的に用いられている算定手法を用いて行っていることから、当該算定機関の算定結果を参考に、当社においても検討した結果、本件払込金額と本件算定価額は同額であり、特に有利な金額には該当しないと判断したことから決定したものであります。

3. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

本新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下、同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割（又は併合）の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、付与株式数は適切に調整されるものとする。

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1 株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金576円（本新株予約権の発行決議日の前日（取引が成立していない日を除く）における〈東京証券取引所〉における当社普通株式の終値）とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の 1 株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(3) 新株予約権の行使期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という。）は、平成33年 2 月 1 日から平成35年 1 月31日（但し、平成35年 1 月31日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日）までとする。

(4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とする。計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、平成31年10月期から平成32年10月期までの各事業年度における、監査済みの当社連結損益計算書の経常利益金額に非支配株主損益を加減した額の合計額が500百万円を超過した場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権を行使することができる。国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役または使用者であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認められた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

4．新株予約権の割当日

平成30年3月30日

5．新株予約権の取得に関する事項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記3.(6)に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

6．組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案の上、上記3.(1)に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記3.(2)で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記3.(3)に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記3.(3)に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記3.(4)に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記3.(6)に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

上記5に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

7. 新株予約権に係る新株予約権証券に関する事項

当社は、本新株予約権に係る新株予約権証券を発行しないものとする。

8. 申込期間

平成30年3月29日～平成30年3月30日

9. 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日

平成30年3月30日

10. 新株予約権の割当てを受ける者及び数

当社取締役	4名	1,064個
当社監査役	3名	40個
当社従業員	62名	582個
当社子会社取締役	4名	222個
当社子会社従業員	14名	42個
外部協力者	1名	50個

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年3月15日

株式会社ジェネレーションパス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 轟 芳英

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 開内 啓行

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェネレーションパスの平成29年11月1日から平成30年10月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成29年11月1日から平成30年1月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成29年11月1日から平成30年1月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジェネレーションパス及び連結子会社の平成30年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。